

令和4年3月2日

入札参加業者各位

福島市財務部契約検査課長

回 答 書

工事（委託）名 福島市大館山一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設管理業務委託

上記の工事（委託）について質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

No	質 問 事 項	回 答
1	<p>福島市大館山一般廃棄物処理場浸出水処理施設管理業務委託仕様書 第3章 業務の内容(1)から(6)が受注者の業務とありますが、別添の福島市大館山一般廃棄物処理場浸出水処理場 管理運営指針書【浸出水処理施設版】</p> <p>4. 一般廃棄物最終処分場の維持管理・運営業務</p> <p>4. 1 運転管理業務</p> <p>4. 1. 1 浸出水処理施設の運転業務に記載されている</p> <ul style="list-style-type: none">・浸出水処理施設より発生する脱水汚泥については、埋立地に運搬して埋め立てること。・浸出水処理施設には隣接外構部に外灯が2基設置してあり、タイマー仕様により管理するものとしている。この外灯についても運転管理、メンテナンス対象となる。等 <p>福島市大館山一般廃棄物処理場浸出水処理施設管理業務委託仕様書 第3章 業務内容について含まれないとの解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>脱水汚泥については、浸出水処理施設内にある脱水汚泥貯留装置からの排出までが浸出水処理施設管理業務に含まれております。</p> <p>排出された脱水汚泥の運搬、埋立てについては、別発注いたします。</p> <p>また、隣接外構部の外灯2基の運転管理、メンテナンスについては、浸出水処理施設管理業務に含まれております。</p>

2	<p>福島市大舘山一般廃棄物処理場浸出水処理場管理運営指針書【浸出水処理施設版】</p> <p>4. 一般廃棄物最終処分場の維持管理・運營業務</p> <p>4. 1 運転管理業務</p> <p>4. 1. 1 浸出水処理施設の運転業務について</p> <p>汚泥脱水機の運転時間は5時間/日(5日間/週)とする。と記載ありますが運転時間、日数については受注者の裁量で変更する事ができるとの解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>汚泥脱水機の運転時間については、浸出水処理施設の設備が5時間/日(5日間/週)の運転時間を想定した性能となっているため、原則5時間/日(5日間/週)の運転といたします。</p> <p>ただし、浸出水処理作業のために運転時間の変更が必要な場合、受注者・発注者協議のうえ決定するものといたします。</p>
3	<p>福島市大舘山一般廃棄物処理場浸出水処理施設管理業務委託仕様書 第10章 成果報告について</p> <p>1) 受注者は、毎月10日までにその前月に処理した管理業務の成果について、報告するものとする。報告書のサイズはA4サイズとすると記載がありますが、具体的な報告項目をご教示ください。また、提出先は福島市殿、運営事業者、あぶくまクリーンセンターへの提出との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>報告項目については、別添の福島市内既存最終処分場浸出水処理施設(金沢第二埋立処分場浸出水処理施設)の月報告様式の報告項目をご参照ください。</p> <p>原則、当該報告項目と同程度の内容でご報告いただきます。</p> <p>ただし、報告項目の詳細については、契約締結後、受注者が維持管理計画を作成する際、福島市と協議し調整することといたします。</p> <p>また、提出先についてはお見込みのとおりです。</p>
4	<p>福島市大舘山一般廃棄物処理場浸出水処理施設管理業務委託仕様書 第3章 業務内容</p> <p>(4) 騒音測定を行うこと。と記載がありますが騒音測定は受注者の自主測定との解釈で宜しいでしょうか</p>	<p>騒音測定については、お見込みのとおり受注者の自主測定になります。</p> <p>ただし、測定結果は記録を保管し、福島市が必要な時に確認できるようにしておいていただきます。</p>
5	<p>福島市大舘山一般廃棄物処理場浸出水処理施設管理業務委託仕様書 第3章 業務内容(1) 作業を行う時間は、日曜日及び国民の祝日に関する法律第2条に規定する日を除き、午前8時30分から午後5時までとする。但し、発注者が必要に応じて作業時間を変更することができる。との記載がありますが福島市大舘山一般廃棄物処理場管理運営指針書【浸出水処理施設版】</p> <p>3. 1 業務実施体制</p> <p>運営事業者は、夜間、土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除いて、必要な人員が本施設で従事するように計画すること。と記載がありますが、仕様書と管理運営指針書に差異がありますがどちらが優先されますでしょうか。</p>	<p>原則、管理運営指針書を優先して計画してください。</p> <p>ただし、受注者が休日等での作業従事を必要とする場合、受注者・発注者協議のうえ決定するものといたします。</p>

別添様式

金沢第二埋立処分場浸出水処理施設管理業務報告書（令和 年 月）

福島市長様

(受注者)

印

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

日	曜日	浸出水処理量 (m3)	浸出水調整池貯留量 (m3)	施設管理状況	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合 計					
平均値					
最大値					
最小値					

(様式13)

月分 浸出水処理施設総合点検記録簿

点検日 令和 年 月 日

点検者 印

(金沢第二埋立処分場)

◎…良好 △…修理必要 ×…使用不可

No.	点検設備名	点検結果	備考 (△・×の場合は、対処方法等)
1	浸出水集水ピット		
2	浸出水調整池		
3	原水槽		
4	反応槽		
5	第一混和槽		
6	第一凝集槽		
7	第一凝集沈殿槽		
8	第一中和層		
9	加温分配槽		
10	第一接触曝気槽		
11	第二接触曝気槽		
12	脱窒槽		
13	再曝気槽		
14	中継槽		
15	第二混和槽		
16	第二凝集槽		
17	第二凝集沈殿槽		
18	第二中和層		
19	ろ過原水槽		
20	活性炭吸着塔		
21	処理水槽		
22	滅菌槽		
23	第一汚泥濃縮槽		
24	第一汚泥貯留槽		
25	第一汚泥脱水機		
26	第二汚泥濃縮槽		
27	第二汚泥貯留槽		
28	第二汚泥脱水機		
29	ケーキホッパー		
30	建築物全般		
31	擁壁		
32	導水管等		※凍結による損壊の点検

